



きくがわ 社協だより

No.180
2020年
2月発行

ホームページ <http://www.kiku-syakyou.or.jp/>

菊川市社協

検索

社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

フェイスブックページ



[https://
www.facebook.com/
kikugawasyakyou/](https://www.facebook.com/kikugawasyakyou/)

たすけあいながら暮らすことのできる地域を目指して
「地域共生社会」



地域共生社会とは、子ども・高齢者・障害者など誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし、共に支え合う社会のことを言います。地域の中で、支え手側と受け手側に分かれることなく、地域の全ての住民が役割を持ち、支え合いながら、福祉などの地域の公的サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる社会の仕組みを構築していくことを目指しています。

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会

〒439-0019 静岡県菊川市半済1865 (プラザげやき内)

☎〈0537〉35-3724 Fax〈0537〉35-3202

Eメール info@kiku-syakyou.or.jp

「地域共生社会」とは

現在「地域共生社会」の実現に向けてのさまざまな取り組みが進められています。その「地域共生社会」とはどのようなものか、また菊川市の中でどのような取り組みが必要かについて、みなさまと一緒に考えていきたいと思ひます。

○「地域共生社会」の実現が求められる背景

(「縦割り」の限界を克服する必要性)

地域における多様な支援ニーズに的確に対応していくためには、公的支援が個人の抱える個別課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応していくこと、また、地域の実情に応じて、高齢・障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しやすくすることが必要となっている。

公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へ転換

(「つながり」の再構築の必要性)

つながりのある地域をつくる取組は、自分の暮らす地域をより良くしたいという地域住民の主体性に基づいて、『他人事』ではなく『我が事』として行われてこそ、参加する人の暮らしの豊かさを高めることができ、持続していく。また、社会保障などの分野の枠を超えて地域全体が連帯し、地域の様々な資源を活かしながら取り組むことで、人々の暮らしにも地域社会にも豊かさを生み出す。

「他人事」ではなく「我が事」へ転換

(「地域共生社会」の目指すもの)

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)【概要】

「地域共生社会」とは

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

◆制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源(耕作放棄地、環境保全など)と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

- ◆更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

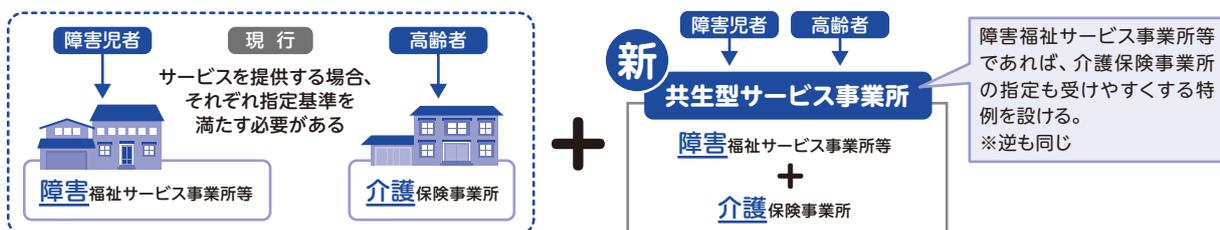
(厚生労働省ホームページより引用)

「地域共生社会の実現にむけて」

右の頁のような「地域共生社会」の実現のために、今後色々な施策が展開されていくことと思います。菊川市社会福祉協議会としては、「地域を基盤とする包括的支援の強化」の中の「共生型サービスの創設」の取り組みとして、下記のとおり『きくがわデイサービス ぎおんの里』にて共生型サービスの展開を始めました。

共生型サービスとは？

「地域包括ケア強化法」では、障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくするという観点や、福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行うという観点から、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどについて、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」が創設されました。



共生型生活介護 『きくがわデイサービス ぎおんの里』

平成31年3月より、高齢者向けの介護サービスを提供する『きくがわデイサービス ぎおんの里』にて、障害福祉サービスの“共生型生活介護”を利用できるようになりました。興味を持たれた方は、一度ご相談ください。

【施設概要】

- 所在地：菊川市潮海寺2948-2番地
- 定員：30人
- 指定通所介護事業所
指定共生型生活介護事業所

【営業日及びサービスの提供時間】

- 営業日：月～土曜日
- サービス提供時間：9:10～16:20
- 営業時間：8:30～17:00
- 休業日：日曜日・年末年始（12月29日～1月3日）

【提供サービス】

- 送迎・機能訓練・入浴・食事・生活相談・その他

行ける場所が出来て良かったです



共生型生活介護の利用者家族



色々な人との交流



畑もあるよ

人生、日々感謝 ～地域の皆さんと共に～

Q. 現在の活動について教えてください。

菊川市協和会館の館長と宝珠寺の住職をしています。

会館では、お年寄りサロンや女性サロンをはじめ、習字教室、絵手紙教室、料理教室、リズムダンス教室などの講座を開催しております。お年寄りの皆さんの要望で毎月1回、自治会内のボランティアの協力を頂き、和松会から車をお借りし、高齢者の買い物支援(買い物バス)を実施しています。大変好評で2年も続いています。



習字教室の皆さん

住職としては、檀信徒の教化や檀信徒と協力し堂宇の補修や境内整備に励んでいます。



杉本 蓮修 さん
(自治会名：奥の谷)

Q. 活動して楽しいことや印象に残っていることがあったら教えてください。

買い物バスを始めた当初は、「皆で買い物に行くと気を使うから行かない」と言っていた方が、この頃は、毎回参加し車の中では、皆と和気あいあいと会話を楽しんでいます。また、「車があるから支援は必要ない」と言っていた方が免許を返納し、「これからはお願いします」と買い物バスを頼りにしてくれると、大変うれしいです。

毎年、新年会を行うのですが、とても楽しく、皆さんいいお顔をしているのが、嬉しいです。



買い物バスの皆さんと

Q. 趣味や楽しみなことは何ですか。

庭いじりやドライブが好きです。名古屋や千葉のお檀家さんのお彼岸やお盆のお経には、車で出掛けます。境内には、大きな睡蓮鉢で蓮の花を育てています。6月頃から可憐な花を咲かせます。また、本堂の天井画は、地元の画家 鈴木麗華先生のもので、多くの方に見ていただきたいので、よろしかったら、遊びに来てください。



宝珠寺の天井画

Q. これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

昨年の台風19号では、菊川市でも甚大な被害が出ました。自然環境も大きく変化しています。東日本大震災の時は、「想定外」という言葉をよく耳にしましたが、今は、「未体験ゾーン」と言うそうです。爆弾低気圧や線状降水帯も最近できた言葉です。台風時にはお寺に何人かが避難してきました。会館も寺も、いざという時に皆さんの役に立てるよう災害に備えた整備を行い、皆さんの心の拠り所となるような安心して頼れる場所にしていきたいと思ひます。

FONきくがわ本旅図書室

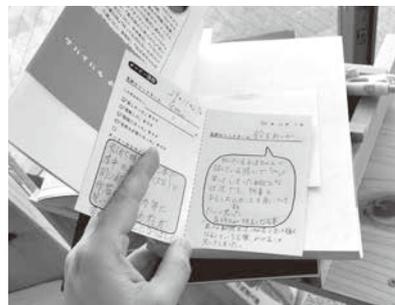
FONきくがわ本旅図書室は、「まちと人のつながり」「空き家問題」「物の循環」をキーワードに生まれました。

誰でも図書を自由に持ち込み、借りる人とメッセージの交換ができる仕組み。本を通じた市民の交流を目指しています。

読み終えた本、誰かに読んでほしい本を自由に持ち込み、備え付けのメッセージカードを貼り付け、紹介文や自分の思い入れを書いてもらいます。カードは借りた人が次々に感想を書けるようになっています。現在は100冊ほど集まっています。

てつがくカフェでは、好きな本や絵本を手にも本の自己紹介に始まり、参加者から出たキーワードからテーマを決め対話をします。

過去のテーマでは「普通とは何か?」「老いとは何か?」等日常にある疑問を参加者で掘り下げ、人の考えを聞き質問し自分の考えを表現する場となっています。



【活動内容】

- ・参加型図書室を作る活動
(毎週日曜,月曜,第2・4火曜
サンカノー・シェアスペース菊川にて図書室開室)
- ・主催イベント
てつがくカフェ×FON
(毎月第三土曜もしくは日曜10:00~12:30)
ハッピーハロウィンinきくがわ(10月末)
- ・市内開催イベントに出店参加



【参加者の声】

- ・普段は選ばないような本でも誰かからの本という感覚を持った。
- ・本の紹介をし合って和気あいあいと思いきや、自分の中での大発見もあり、深い話まで行き着いて貴重な体験だった。
- ・普段の生活では接点のない、立場の異なる人の意見を聞けるので面白い。



【お問合せ】

電話：090-7687-7428 (鈴木)

メール：fonkikugawa@gmail.com

Facebookでイベントの告知をご覧いただけます。

あなたの読み終わった本を一冊、旅に出してみませんか？

職場でも家でもない場所が欲しい方、子育て中で子どもを連れておしゃべりが出来る場が欲しい方大歓迎です。

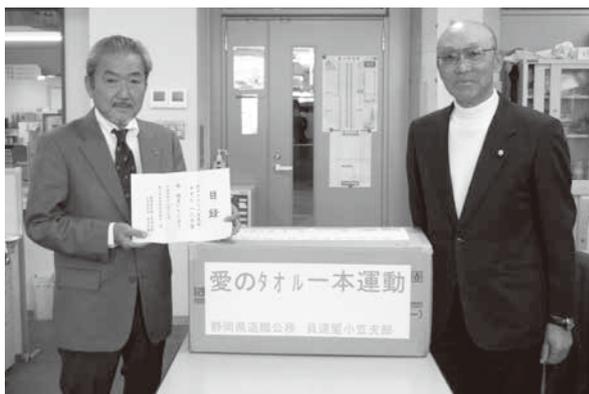
ご寄付ありがとうございました

心温まる浄財は、社会福祉事業に有効活用させていただきます。

- 浄財寄付 初心 様
社会福祉協力会会員 様
- 切手寄付 永坂一子 様
- 物品寄付 杉山 勇 様
成瀬祐子 様 (手押し車他)
服部鈴子 様 (紙おむつ他)
西袋自主防災会 様 (炊き出しセット)
匿名 様 (介護用品)
匿名 様 (紙おむつ)
- 車いす寄贈 マックスバリュ東海(株) ザ・ビッグ大東店 様
- タオル寄贈 明るい社会づくり運動菊川地区協議会 様
静岡県退職公務員連盟小笠支部 様
- 車両寄贈 静岡福祉協議会 様



マックスバリュ東海(株)
ザ・ビッグ大東店 様



静岡県退職公務員連盟小笠支部 様



静岡福祉協議会 様

「地域貢献に役立ててほしい」と(株)セブン-イレブン・ジャパン様より受託しました
物品は市内社会福祉施設及び生活困窮者の支援に活用させていただきます



佐々江タマエ



(株)セブン-イレブン・ジャパン 様



寄添マモル

ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話(三つの“わ”)

「個人ボランティア」

菊川市社会福祉協議会ボランティアセンターに、個人ボランティアとして登録されている方たちがいらっしやいます。

福祉団体の事業や社会福祉施設のイベントなど、ボランティアの依頼があった時にご案内をして活動していただいています。

ご自身のご都合に合わせて活動できますので、ボランティアに興味のある方はぜひご登録ください。ご連絡をお待ちしております。



ふれあい広場など、福祉イベントでも活躍!

問合せ 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724

ボランティアセンターへようこそ!

「時間があるけど何をしたいのか、何ができるのか分からない…」
「空いた時間を有効活用したい…」
そう思った時、ボランティアセンターへご相談ください!

ボランティアセンターとは?

担当職員が“菊川市のボランティア活動の様子”や“ボランティアの募集状況”などを説明し、相談者の話を聴きながら、その方に合ったボランティアを紹介させていただきます。

その他にも、ボランティア保険の加入受付なども行っています。

ボランティアとは?

どなたでも参加できるもので、様々な内容の活動があります。

菊川市では“ヘルプマン”という名称での活動もあります。

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

加入対象者	ボランティア個人又はボランティアグループ、団体(NPO法人他)
対象となる活動	自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
補償の対象	ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合 ボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合 ボランティア自身の食中毒や特定感染症、熱中症も保障の対象となります。
保険料	基本プラン：350円 天災・地震保障プラン(地震、噴火、津波に起因する死傷も保障)：500円
補償期間	令和2年4月1日以降、加入日翌日から令和3年3月31日まで

※令和2年度の加入受付を開始しています。お早目にご加入ください。

※ボランティア行事用保険もありますのでご加入ください。

申込・問合せ 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724

参加者募集 各種事業

ヘルプマン集まれ! ~草刈り編~ 参加者募集



最近自宅の庭や、自宅周りの草刈りに関する相談が増加・需要も高まっています。本来、草刈り等の業務は専門職等が行いますが、ご家庭の事情等で依頼できない方もいらっしゃいます。そういった方達の為にボランティアの力が必要になってきます。活動する側も、正しい知識を持っていれば安心して活動ができます。この機会に、草刈り等の知識を深めてみませんか？

- 日時** 令和2年3月4日(水) 9:00~12:00 ※雨天時予備日 3月11日(水)
会場 西方地区センター 大会議室 (菊川市西方2300-1) 他
内容 ①生活支援やボランティア活動に関する話
②草刈り、枝切り、伐採など実践
講師 鈴木正美氏(有限会社正樹園)、菊川市社会福祉協議会職員
対象 菊川市在住の方ならどなたでも
定員 20名
申込期限 2月28日(金)
申込 菊川市社会福祉協議会 ☎35-3724



※当日は汚れても良い服でご参加ください。

※鎌や草切りハサミ、草刈り機等持っていられる方は、ご持参くださると助かります。

手話を学んでみませんか「手話奉仕員養成講座」

- 開催期間** 令和2年4月8日(水)~令和3年2月3日(水)
(講座全40回、実践1回、講義全3回)
講座 毎週水曜日(昼間・夜間を選択)
昼間の部: 10:00~11:30
夜間の部: 19:30~21:00
講義 期間中、講座の他に講義が3回あります。
開催会場 プラザけやきボランティア室など
対象 菊川市在住・在勤・中学卒業以上
申込期間 3月27日(金)
申込方法 福祉課障がい者福祉係 ☎37-1252 (プラザけやき内)



相談窓口

福祉総合相談

日時 月~金曜日 8:15~17:00

生活困窮者自立相談

日時 月~金曜日 8:15~17:00

心配ごと相談

日時 3月2日(月) 9:00~12:00

3月16日(月) 13:00~16:00

会場 プラザけやき

日時 3月5日(木) 13:00~16:00

3月23日(月) 9:00~12:00

会場 中央公民館

結婚相談

日時 3月6日(金) 18:00~21:00
(受付20:00まで)

3月15日(日) 9:00~12:00
(受付11:00まで)

会場 プラザけやき

※初めての方は写真と印鑑をご持参ください。

※奇数月の第1金曜日は、女性専用の相談日となります。

ひきこもり、不登校相談

日時 月~金曜日 8:15~17:00

会場 プラザけやき

※毎月第1月曜日(祝日の場合は翌週)には、ひきこもり・不登校サロンを開設しています。

予約電話 090-1476-3233